

# 「島根創生計画」（素案） に関するご意見

1. 島根県総合開発審議会 p2  
(令和元年8月27日[火]) 51件
  2. パブリックコメント p6  
(令和元年8月27日[火] ~ 9月26日[木]) 47名、214件
  3. 市長、町村長との意見交換会 p25  
(市長：令和元年8月29日[木]、町村長：9月4日[水]) 53件
- 計 318 件

# 島根県総合開発審議会 でのご意見

令和元年 8 月 27 日[火]

## 0 計画全体の考え方

- 1 「島根県」という名には、「根っこ、ルーツ、足もとを支える」という意味が見いだせる。移り変わるものより、本質的なところを県の強みとしてほしい。
- 2 計画の性格上、総花的になってしまう。何もかもはできないので、求められるのは、優先順位を付けた実行計画。
- 3 人口の目標だけでなく、「県民の希望をかなえる」についても目標や指標があった方がよい。
- 4 計画の推進には連携が大切であり、市町村や関係団体との協議を密にしてほしい。
- 5 危機感の認識、中長期を見据えた政策展開。人口減少が顧客の減少のみならず地域活動の様々な担い手の減少をもたらしこれまで出来ていた活動、行事ができなくなる事態がすぐそこに来ている。5年の計画期間の想定では適当ではなく10年、20年、40年先を想定して取り組む。
- 6 戦略的、メリハリのきいた、わかりやすい（特徴含め）計画に。選択と集中、優先順位、スケールメリットを生かした成果重視の施策展開と多様な島根県の圏域（例えば島根総合発展計画に記載されている7圏域）の強み・良さがイメージできるような計画内容にすること、また、行政・民間・地域・NPOといった様々な主体が協力連携して人口減少対策に取り組むような県民運動的な手法に留意が必要では。例えば「地域の強みを活かした圏域の発展」の項目において中海・宍道湖・大山圏域に係る取組み（特色ある産業の集積に向けた支援、広域的な観光エリアの更なる魅力向上の取組み方法など）を加えるなど。
- 7 地域経営・住民の暮らしに責任を持つ県と市町村がしっかり連携。双方の連携事業には計画づくりからアクションプランに基づく実施までトップから担当職員レベルまでしっかり連携して成果を出す。
- 8 国に対する効果的な働きかけ。人口減少対策のインフラ整備は国土政策としての国の責務、その国に対して県・市町村が地域も巻き込み一体となって要望活動を実施。広域的な取組が求められる中でとりわけ県の役割が重要。
- 9 未来技術の活用による地域課題の解決に向けた取組。自動運転、AI、ドローンの活用などによる地域課題の解決に取り組むスマートシティに取り組む市町村と一緒にモデル事業や実証実験に県も積極的に参加。
- 10 広聴会は良い機会だったが、広報が不十分だった。学校形式で意見を出しにくかったので、ワークショップ形式等が望ましい。託児ができるとうれしかった。

## I 活力ある産業をつくる

- 11 働く場が増えないと、結婚、出産は増えない。その意味で、活力ある産業を最初に位置づけるのは良いと思う。
- 12 担い手不足なので「所得を引き上げ、若者の雇用を増やす」にしっかり取り組んでほしい。
- 13 農業産出額100億円増を目指す上での具体策を示してほしい。若い人はやる気はあるが、資金と土地がないため、リース事業が有効。限られた期間、即効性のある対策を進めてほしい。

- 14 開発されたブドウ新品種「神紅」は、赤いシャインマスカットとして有望だが、開発後にどうしていくのか、具体策を示してほしい。
- 15 農業の担い手は、誘致と同様に、県内での育成が大事。企業的な経営体の育成を進めてほしい。
- 16 一次産業の企業誘致に向け、他県との差別化につながる支援制度の構築を県・市町村で連携して行う。
- 17 林業の原木受給のアンバランスは【現状と課題】にも実情を記述してほしい。
- 18 漁業は町の人口対策と連携して持続可能な町づくりに貢献している。行政と地域の協働が大切。
- 19 先端金属素材拠点は、目指すところは産官学による自走であり、今後も支援してほしい。又、人材育成が課題であり、県内高校の多くの優秀な学生に金属分野を学びに島根大学へ入学してほしい。
- 20 ご縁、豊かな地域資源など、いろいろな島根の魅力があるので、掘りおこし、押し出してほしい。
- 21 ”美肌県”のPRは、女性の見た目のコンプレックスに触れるという心配がある。
- 22 有福、美又、温泉津など良い温泉地が多いので、効果的なPRを。
- 23 石見神楽について、情報発信の強化とインバウンドなど観光誘客の支援を県・市町村で連携して取り組む。
- 24 外国人誘客は年齢層のターゲットを明確にすべき。若者が多く、民宿やユースなど低価格志向が有り、自然を求めて奥地へも入っていく。
- 25 島大は県外出身学生の県内就職に力を入れたいので、県内企業の魅力発信をお願いする。また、大学院修了者の県内企業への就職に助力してほしい。
- 26 県内大学の県内就職促進は、とても良いこと。若い者に地元の企業を担ってほしいし、経営者はもっとアクションを起こすべき。
- 27 女性や若者が魅力を感じて就職したくなるような企業の魅力化向上に向けた取組に対する支援を県・市町村が連携して行う。
- 28 産業界は生産性向上が必要だが、そのための技術者不足が大きな課題であり、リカレント教育に力を入れてほしい。
- 29 リカレント教育が重要。現に働いている人も次の職や復職のための新たな知識や技能を身につけること必要。大学も講座を提供したいので、産官学で協力してほしい。
- 30 東部高等技術校での外国人住民の受入れについて。定住意向のある外国人住民に対する支援（多様な就労先の確保と就労・生活支援）を県・市町村で連携して行う。

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 31 保育現場では外国人の子どもの受け入れが増えており、言葉、生活習慣、食事などの違いで対応に苦慮することがあるので、支援や助成があるとよい。
- 32 子ども医療費支援は重要な対策。財源の工夫で、自己負担なしとなるよう充実できるのではないか。
- 33 地域ぐるみの子育て環境づくり（島根らしい子育て環境の構築）に取り組む地域や企業への支援を県・市町村が連携して行う。

### Ⅲ 地域を守り、のばす

- 34 小さな拠点づくりは、まさに市町村が主体的にやること。
- 35 地域づくりを内側から支える、課題解決に向かって行ける強さを持った人づくりが必要。
- 36 制度的なものやインフラは担う人が明確だが、地域課題の解決は主体的にやっていく人が不明確だったり担い手不足であったりする。地域ごとに環境が違うので、それぞれの特徴や強みを出して行ってほしい。

### Ⅳ 島根を創る人をふやす

- 37 ふるさと教育により、子どもの頃から地域を知り地域で働くことの意識付けは重要。高校で途切れないよう、産官学で連携して取り組んでほしい。リカレント教育で働く人と学生が一緒に学ぶ機会になるとよい。
- 38 教育魅力化コーディネーターの養成・育成、配置の充実。
- 39 高等教育機関の取組が地域の実情にマッチしていてありがたいので、しまねの教育システムとして高等教育機関、地域、企業が連携して行ってほしい。
- 40 UターンとIターンで対策を分けることは重要。Uターン者向けには実家の空き家の問題などの情報提供や相談窓口が引き続きあるとよい。
- 41 U Iターンまでは手厚いが、定着まで至らず離れてしまうことがあるので、「定住」までしっかり支援があるとよい。
- 42 U Iターン者に島根を選んでもらうために県が市町村の先頭に立って取り組む具体的な牽引策として、県人会や同窓会などの活用を通じての県外者へのPR等、関係人口の拡大に向けた取組。
- 43 関係人口づくりは、移住という結果ばかりを求めるのではなく、最初に来てもらうまでのステップを丁寧にしてほしい。遠隔テレワークや店舗を借りての販売など支援を充実してほしい。
- 44 関係人口づくりが大事。若者は地域に残るのも、外へ挑戦するのも良い。引き留めるだけでなく、出たいと思えばしっかり出て、外で力や人脈を築き、帰ってきて活躍できるようにしてほしい。地域の外へ出て行った人を責めるのではなく、繋がって力にしていけることが必要。
- 45 女性活躍のためには、男性の育休取得の取組が必要。

### Ⅴ 健やかな暮らしを支える

- 46 地域包括ケア体制の構築に取り組む地域自主組織等への積極的支援。

### Ⅵ 心豊かな社会をつくる

- 47 「人材育成」も大事だが、「人格形成」が埋没しないようにしてほしい。未来の島根の幸せのために本質を見極める力を育てる人づくり、教育を大事にしてほしい。
- 48 多文化共生社会の実現と外国人の定住促進。外国にルーツのある生徒の中学校卒業後の進路確保について（県立高校での特別枠の設置と多言語での支援体制の確立）。

### Ⅶ 暮らしの基盤を支える

- 49 地域住民の新たな移動手段の確保（次世代モビリティの活用）の検討に県も市町村と一緒に取り組む。
- 50 空家や土地において県外へ出る人が増えているため、持ち主と連絡を取れるようにして、土地等を有効活用できるようにしてほしい。

- 51 世界規模の気候変動が起きている中、課題解決に向け島根が貢献する将来像を打ち出してほしい。

# パブリックコメント でのご意見

令和元年 8 月 27 日[火] ～ 9 月 26 日[木]

## 0 計画全体の考え方

- 1 過去の計画は、「島根(県)総合計画」等の名称により、県の総合計画であることが明瞭であったが、今回の計画名称は、本文中に「県の最上位の行政計画となるもの」との説明があるのみで非常にわかりにくい。総合計画であることを明確にし、名称もそれを明示する名称にすべきではないか。
- 2 「総合戦略」は、行政施策を人口減少対策のみの視点から検討するものであり、その内容は国の方針に縛られるものでもある。人口減少は、県民が向き合わなければならない課題ではあるが、この課題も含め、島根県の現状に立脚して様々な視点から総合的に県政課題を検討し、施策方針を立案すべきであることから、県の総合計画と「総合戦略」とは切り離すべきである。
- 3 島根を取り巻く情勢(1)「島根県では、リーマンショック以降、県内総生産は持ち直しの動きが持続している」と記されているが、国内の景気はリーマンショックにより大きな影響を受けており、本県の総生産も相当低下し、その後年数を経過して回復基調が持続している状況ではないのか？
- 4 将来像は、「人口減少に打ち勝つため」ではなく、「人口減少を前提とした持続可能な島根づくりのため」の方が現実的、打ち勝つという表現に違和感がある
- 5 「人口減少に打ち勝ち」には「若者」とあるが、どのような想定(独身20代等)をされているのか。私は若者より年上の家庭家族のある30代前半も視野に入れて、経験を積んで仕事もしっかりできる責任感もある世代が推進力になると思っています。若者とした理由をお聞かせください。
- 6 「人口減少に打ち勝ち」は人口減少を受け入れ耐えつつ回復を目指すとうけとめました。企業ですと少人数の場合は、ベクトルを集中して難関を突破してから全面展開といった手法があります。その場合集中するためには、優先度の低いものを止める(最小限に抑える)といった調整がされますが、今回の計画で「痛み」を伴うか示さなくてよいでしょうか。
- 7 「概ね10年後の島根の目指す将来像について次のような姿を思い描いたもの」と記されているが、「思い描く」の表現では将来像は単なる空想のようなイメージとして県民に受け取られるのではないかと。将来像はあまりにも抽象的であり、10年後というより20年、30年後にも求められる姿ではないかと。将来像は県民生活に直結する多様な分野でのあるべき姿について具体的に明示すべきである。
- 8 「次の世代へ引き継ぎたい島根」とは、どのような島根なのか、あるがままの島根なのか、もっと魅力のある島根なのか、「次の世代へ引き継ぎたい島根像」を明記すべきではないかと。
- 9 人口減少に打ち勝つためには若者を増やし、子どもを産み育て子どもを増やすこととされているが、産業振興等による地域経済の活性化を実現することが重要であり、若者だけではなく働き盛りの即戦力となる壮年期世代のU・Iターンや場合によってはヘッドハンティング等により地域振興をリードする人材の移住促進を図る施策も必要ではないかと。
- 10 「総合戦略」のベースとなる「人口ビジョン」について、合計特殊出生率が全国2位で、高い水準を維持しているとの現状認識の下、合計特殊出生率を目標として掲げている。しかし、

出生率を計算する分母である「その年に出産可能な年齢の女性の人数」が小さければ出生率は高くなるとも言え、現実に出生数は減り続けている。出生数に関する認識を明らかにしていただきたい。

- 11 合計特殊出生率が伸びても自然減は拡大している。合計特殊出生率は統計学的なトリック要素があり、固執すべきではない。出生数の動向も念頭に置くべき
- 12 「2010年代に入って自然減約4千人、社会減約1千人が続いていた」と記されているが、自然減、社会減とも年間の人数であることを分かりやすく記述すべきである。
- 13 計画を実行性するには、必ず「財源財政」の考察の見通し素案がなければいけない。県として「何を重点に取り組んでいかねばならないのか」優先順位をつけていかねばならないと思います。
- 14 無駄な道路工事よりもっとやるべきことがあるはず。少子化も不便さからくるもの。賃金を上げて物価の値段を同等か下げるべき。じゃないと過疎化がひどくなる。
- 15 「計画を進めるための財源を捻出するために、スクラップ・アンド・ビルドの徹底」と記されているが、より大局的視点に立って事業成果の徹底的な検証・評価を行い重要度や優先度に応じた事業のスクラップ・アンド・ビルドなど持続可能な健全財政を目指して不断の行財政改革を推進する旨を明記すべきである。
- 16 地方自治体の使命は、「住民福祉の増進」である。新たな計画を推進するための財源確保として、これまで県民生活を支えてきた県単独事業を削減し、「住民福祉の増進」に逆行する事態を招くようなことがあれば本末転倒である。この姿勢を明確にして財政の運営にあたるべきである。
- 17 どの施策についても、事業量や事業費、目標値が全くと言っていいほど示されていないのが残念。その一方で、最終な目標値といえる合計特殊出生率と人口の社会移動だけ明確な数値が示されているのは、バランスを欠いており、根拠もないように感じられます。
- 18 人口減少に打ち勝つための政策として、島根を小都会に開発していくようなやり方、戦略ではなく、美しくゆたかな大自然と純朴で正直な人間性が響き合うからこそ実現できる自給、循環型暮らしのある～小さくても独自の輝きを放つ日本の桃源郷を実現させて頂きたいものと思います。
- 19 人口減の問題は、すべての根幹をなすもので、県内外の若い人が定住もしくは働き場所(収入源)がなければなりません、そのため、なんといっても産業の振興と労働環境の良さ(他県に比べて)を実行がなければと思います。産業と観光産業の振興、と医療と教育は重点的に取り組むことではないでしょうか。いずれも、他県に無い、優位性になるように。
- 20 具体的施策が考えられていない。具体策を市町村に任せるなら最初から任せて、県はその施策を実施するのに必要な費用を確保するように分担すれば、時間の短縮となり、成果も早く検証できるのではないのでしょうか？
- 21 人口減少対策は地域別に考えるべきであり、石見・隠岐圏域の取組が最重要となる
- 22 地理的な条件が悪く、施策の展開でも遅れをとっている石見地域と隠岐地域の振興に確実につながる、インパクトのある事業を実施してほしい。
- 23 魅力のある雇用の場の確保、生活を支えるサービスの充実、社会インフラの整備は重要ではあるが、それ以前の問題として若者が伸び伸びと自由闊達に発言・行動できる社会を実現するための県民意識や風土の改革が必要ではないか。島根創生のカギは次代を担う若者の政治や身近なまちづくりに対する意識改革の成否にかかっているのではないか。総合開発審議会において若者にとって魅力のあるまちづくり・島根創生のあり方について徹底的な議論をしていただきたい。

- 24 県と市町村との大胆な人事交流について。組織は実際に中に入ってみなければ分からないことが多く、県と市町村にはそれぞれの役割があり職員の仕事に対する考え方にも相違がある。30歳ぐらいのある程度行政経験を積んだ段階で2～3年間、県職員は市町村に、市町村職員は県に出向する大胆な人事交流を実施することにより、同じ職場で共通の課題解決に向けて一緒に働くことで県と市町村の長所や課題について相互の理解・認識が深まり、互いに切磋琢磨することにより職員の一層の資質・能力の向上が図られ県及び市町村の振興・発展・島根創生の大きな原動力になるのではないかと。県と市町村の関係の抜本的な改革が島根創生の成否のカギになるのではないかと。
- 25 県職員と市町村職員とのプロジェクトチームによる政策提案と協働事業について。県職員と市町村職員とのプロジェクトチームをつくり地域の課題解決・地域振興に資する政策提案を受けて、市町村と県との協働事業を実施してはどうか。県職員と市町村職員が現場主義に基づき地域課題・地域振興について真剣に議論してまとめた政策・施策は、市町村と県が協働事業として実施し徹底的な検証・評価を行うことにより、一層実効性の高い政策に磨き上げられ島根創生の実現に資すると思われる。
- 26 行政の、考え方の一部に、民間の企業のような「株式会社 島根県」という要素を取り入れられては如何かと、思います。その際、本社は、県庁で、各、営業所は、県下の各市町村です。自分達の周辺を今迄と、違う角度で、見てください。各地の市町村は、活発に、活動しておられる所もあれば、そうでない所もあると思います。
- 27 竹島（領土問題）に関する記述が無いと思います。計画に沿わない内容なのかもしれませんが、島根県は竹島問題への認識調査をされており、ニュース等で公表されておられます。島根の歴史に触れられるのであれば、「竹島問題への県民意識向上」等も入れたほうが良いと思います。
- 28 島根創生計画には竹島について挙がっていないが、安全については重要問題です。10年計画でこの取組無くして安全の取組はないと思われます。隣国で島根とも近いので友好関係があれば発展する。韓国の若者は日本に好感を持っている人も多いと報道で見るので、これからの10年計画で取り組む価値はないでしょうか。島根県の活動は固有の領土を取り返すことにあるが、それと友好関係は別の取組だと思われる。
- 29 現行の「まち・ひと・しごと総合戦略」では、重要業績評価指標（KPI）ごとに数値目標を明確にして取り組まれている。本計画の第1編は「まち・ひと・しごと総合戦略」として位置づけるならば、今後5か年の目標や施策の基本的方向を示すだけでなくKPIごとの数値目標を設定して取り組む旨を明記すべきである。
- 30 本計画にはKPIの数値目標は設定されておらず、KPIごとの数値目標はアクションプランで設定されるのではないかと。本計画とアクションプランの関係及びKPIごとの数値目標の設定について分かりやすく記述すべきである。
- 31 政策・施策の評価は県内部の自己評価であり、総合開発審議会による客観的な外部評価を実施すべきである。また、外部評価機関としての総合開発審議会は公開で実施するとともに外部評価結果は速やかに公表すべきである。
- 32 報告書の91ページはあまりにも多すぎる。少なくとも半分以下40ページに、まとめる努力しないと、「読んで見よう」という気が起こらない。
- 33 いくら公文書と云え、もっと「イラスト」「図」「写真」などをふんだんに使い、わかり易く、明瞭に、既成概念からの脱却の勇気をもってもらいたい。
- 34 ふわっとした文章で具体的に何をやるのか分からない。各施策がばらばらと散りばめられており、それぞれの連携を全く意識していない点と点の文章になっている。SDGsの対応の必要があると言いながらそれが書き方に全く反映されていない。



- 35 今、やるべきは、「島根しかやっていない魅力的なこと」を創生することです。生き残りをかけているのです。目指すのは「維持」ではなく、「改革」です！

## I 活力ある産業をつくる

- 36 島根県の豊かな自然は貴重な資源でもあります。産業を考える際には、「自然が永続的に持続する」ことに基盤を置き、その上に人々の営みの持続性があると考えて事業を展開していただきたいです。第一次産業は、経済効果を生み出す産業としてだけでなく、その産業があることで、土地と人々の豊かな営みが持続していくことを希望します。「自然によし、社会によし、人によし」という産業が創造されることを期待しています。
- 37 活力ある産業は、新しい事に挑戦できる環境がなければ実現しない。society5.0を下敷きにした最先端のICTを導入し、新規プレイヤーの参入障壁を下げる取組が不可欠(スマート農業、農福連携、ハーベスタの導入)
- 38 農業の振興については、農業・農村の衰退対策だけではなく、島根の持続可能性を食料面から築くために新たに「県内食料自給率」と「農地面積」の中長期的な目標を設定すべきである。
- 39 水田園芸の強力な推進が掲げられているが、その他の作物や畜産等との総合的推進を、現状分析に基づく地域営農のビジョン（農業による所得と担い手の確保）に従って進めていくべきである。
- 40 第1次産業の振興については、一般的に素材生産の対策にとどまっており、県内での1次加工や製品加工につなげる方策の検討が不十分である。「地域資源を活かした産業の振興」の内容を見ても具体性に欠ける。縦割りを脱却した施策の立案と推進体制の構築を望む。
- 41 地元企業は、第1次産業も含め、人手不足である。農業では産地の核となる企業的経営体の誘致、林業では製材所の誘致、そして県外企業の誘致となっているが、地元生産者（企業）との人材確保競争を誘発するのではないか。この対策をしなければ、企業誘致により地元生産者（企業）の淘汰が進むことになりかねないと考えますが、どのように対応するのか。
- 42 林業の低迷の原因を深く掘り下げる必要があると思います。その最大の原因は立木価格の低迷だと考えます。この課題に正面から取り組むことが林業振興に繋がると考えます。
- 43 「伐って、使って、植えて、育てる」この計画の循環は何年を想定されていますか70年、100年、300年どの位でしょうか。これにより大きく収益が変わると考えます。
- 44 木材搬出コストの削減も必要ですが販売方法（サプライチェーン）の構築が急務ではないでしょうか。
- 45 林業就業者の確保については、就業者が将来に夢を持って働かれる環境を創る必要があります。その1つとして就業者に山林購入の融資制度を作り、自ら林業を行いながら勤めるのはどうでしょうか。
- 46 林業政策を的確に遂行していくために、林業現場が詳しい林業普及員から選抜した知事直轄のプロジェクトチームを作り、林業振興の課題に取り組まれることを望みます。
- 47 丸太生産と再造林経費のコスト低減のためには、機械化した一定規模の団地を設定し、集中化した路網整備や、主伐による生産性向上（目標  $50 \text{ m}^3/\text{人}\cdot\text{日}$ ）と伐採後の再造林を進めることが必要です。
- 48 合板業界が利用させて頂いているB、C材を含めた丸太の供給拡大のためには、まずメインとなる高価格のA材供給の拡大が必要です。しかしながら、A材を購入する県内の製材工場は、この10年間に140社から88社に減少しており、製材工場の事業規模の拡大・集約化と販路拡大など製材力の強化が必要です。

- 49 県内の森林資源の蓄積量（148百万㎡）の中で、サステイナブルとして県内で利用する年間の伐採量などについても、県民にご教示いただきたいと思ひます。
- 50 林業においては、原木需要の拡大のために製材工場の立地・誘致を掲げているが、住宅建設においてはプレハブ工法や在来工法でのプレカット材利用が進んでおり、どのような製材需要に対応するのか、どのように製材需要を創出していくのかについても検討が必要である。また、製材以外の需要への対応（木質バイオマス等）についても検討すべきである。
- 51 水産業の振興は、ICTの積極的活用により、個人の技量や経験・勘に依らない効率的な漁業で、参入障壁を取り払う必要がある。販売チャンネルの多様化や完全養殖への支援も盛り込むべき
- 52 汽水域の水産資源の維持・回復を図るならば、資源が回復しない原因をしっかりと分析すべきである。宍道湖・中海淡水化事業は中止となったものの、その工事の“傷跡”は残っている。干拓堤防の部分開削等も含め、資源回復に向けた対策を検討すべきである。
- 53 ものづくり・IT産業の振興は、経済のグローバル化が進展し県内産業の海外への事業展開・販路開拓を通じた外貨の獲得が今後一層重要となってくることから、海外からの外貨獲得についても記述すべきではないか。
- 54 「産業の振興」は、人口を増やす目的からは産業人口の多い分野に注力して呼び込む優先度方針があつてよいのではないかと、そのような意味でIT産業は適していると思ひます。その中でもIoT技術はソフトとハード両方を必要とするので、ソフトだけの場合よりハードの製造を取込めば堅実になると思ふ。県内IT企業の支援とありますが、それも重要だが、企業の誘致が人口増（U・Iターン）には効果的ではないでしょうか。
- 55 隠岐の島周辺に海中埋蔵されるメタンハイドレートは、日本全体の埋蔵量で百年分のエネルギーになると云われている。10年計画で島根創生というならば新しくエネルギー産業分野として地元資源のメタンハイドレート利用実用化を進めるべきではないでしょうか。
- 56 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくりは、代表的な地域資源として、国宝については出雲大社と松江城が記載されているが、歴史のある文化遺産として国宝には多くの人を惹きつける訴求力があり、県民が誇りとしている本県の重要な国宝である神魂神社や国保有の国宝とされてはいるが大量の銅剣・銅鐸が出土した国内第一級の遺跡である荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡についても記載すべきである。
- 57 観光の振興については、地域資源を活かした産業振興、具体的には伝統的な地道なものづくりと結びつけることにより相乗効果が図れるものとする。また、知的興味（世界遺産、ジオパークなど）や体験欲求（伝統工芸、農村民泊など）への細やかな対応により、国内外の個人・グループの来県を促すべきと考える。
- 58 美肌観光の推進は、美肌の基準は多様であり日照時間や湿度などの気候条件等にも関係する面があり、一企業の経営戦略に基づくランキングでの優位性を利用して観光振興に繋げることが適切であるかどうか疑問に感じる。行政として取り組むことで本県のイメージを損ねることにならないか懸念される。行政計画に「美肌県しまね」について記述し積極的にアピール・取り組むことが本県のイメージアップに繋がるのかどうか総合開発審議会において十分に議論すべきである。
- 59 PRの内容は同じでも【美肌観光】より【美肌づくり観光】などの呼び方がいい。言葉のニュアンスは大事。【美肌づくり】としておけば現時点で美肌の人もそうじゃない人にも、個人の意識に対して働きかけるものなので、ポジティブな表現であると思ふ。
- 60 観光都市として活動されているのは、大変素晴らしいことだと感じております。しかしながら、外国人の受け入れ態勢が整っているかということ、疑問を感じる点が多くございます。県

内・市内の宿泊施設・観光施設・飲食店等、外国語表記がされているところは圧倒的に少ないです。翻訳等の公的サービスがあれば、来訪者にも喜んでいただけるものと思います。

- 61 自然の中で農業や漁業を営む人、それらを加工する人、販売する人、買って食べる人。この関係の距離が短いことが理想的な形です。それぞれにたずさわる人の顔が全て見えることにより、人間らしい交流が生まれます。人の心を結びつける「食の流通」について意識して取り組んで頂きたいと願います。様々な生活の形態の人々が共通して求めているのは安定した満足できる内容の「食」です。できるだけ県内産のものを食べる。できるだけ近郊でできたものを食べる。できるだけ地元の生産者を応援する。作る現場に行く。作る人に会う。そしてどうしてそういう作り方をするのか質問する。どんなものを作って欲しいか意見を言う。こんなことができる「場」を作れば良いのではないのでしょうか。
- 62 伝統工芸の振興は、現状と課題に記載されている伝統工芸の本質的な課題である生活様式や価値観の変化への対応は如何にあるべきか、伝統工芸に係る技術の継承・発展及び保存のあり方等について多角的な視点から検討し伝統工芸の振興方策を本文に記述して取り組むべきである。
- 63 海外への事業展開・販路拡大は、県の支援体制の強化も必要だがJETROや商社等国内企業の海外展開に実績のある機関等との連携・協働の取組が現実的・効果的と考えられることからJETROや商社等との連携強化についても記述する必要があるのではないかと。
- 64 成長を支える経営基盤づくりは、後継者や経営難に悩む中小零細企業はM&Aや事業譲渡・売却で再編していくのも手段の1つ。真面目で保守的な県民性のため、大胆な手段をとる発想がなかなか思いつかないかもしれない
- 65 成長を支える経営基盤づくりは、「信用力・担保力に不安を抱えやすく」の表現は、「信用力・担保力が不足する」の表現に統一すべきではないか。
- 66 円滑な事業承継の促進は、事業承継は家族間での承継だけではなく従業員をはじめ経営力のある第三者への承継や企業買収・合併(M&A)など多様な事業承継に対する支援について本計画に記述して積極的に円滑な事業承継を促進すべきではないか。
- 67 中小小売業の振興については、高齢化が進展し生活必需品などの需要だけではなく高齢者が生き生きと活力のある生活を営むためのファッションや趣味・文化活動等に関連する需要が増え、今後ますます高齢者市場の拡大が想定されることから、中小小売業にとってはビジネスチャンスと捉え積極的な対応が求められると思われる。高齢者市場をターゲットとする中小小売業の振興を図る取組についても記述する必要があるのではないかと。
- 68 大規模小売店舗の誘致 建て替え 巨大ショッピングモールの実現
- 69 18歳人口の流出に歯止めをかけるため、大手企業を県内へ誘致し、雇用の拡大をお願いしたい。徐々に規模を拡大していけるような、世界に通用する企業を誘致して欲しい。
- 70 企業誘致に関する記述を見ると、従来型の製造業の企業誘致のイメージである。しかし、これまでの工業団地の造成による誘致は県の投資に見合う効果が得られていない。県内企業への支援にこそ、人と予算を投入すべきである。企業を誘致するのであれば、工業団地への呼び込み型ではなく、地域資源を活かした産業振興を補完する、あるいは相乗効果を生むような地元企業との提携をイメージして誘致すべきである。
- 71 企業団地を造成 そこに誘致した企業に補助 そこで新しく働いた人に助成
- 72 中小企業支援や企業誘致などの産業振興施策は魅力ある雇用の場の創出や企業の成長・発展を目指して実施され、その成果として法人事業税や県民税などの歳入の増加が期待されることから財源の確保のための例示として企業支援等の産業振興施策の推進による歳入増について記載すべきではないか。

- 73 多様な就業の支援として市町村が独自に取り組んでいる新卒者を雇用する地元企業への経済的な支援事業を、県はどのように評価しているのか明らかにすること。また、県としても、県内高校・大学・短大・専修学校の新卒者等（過年度新卒も含むなど）を雇用する企業・個人事業主（農林漁業も含み）を経済的に支援する取組を実施すること。（p 46）に記載があるような若者が魅力を感じる地元企業の育成にもつながると考える。

## II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 74 結婚する意思があるが結婚しない最大の理由は「出会いがない」ことだとされているが、これも表面的な実態把握でしかない。若い世代の所得が低く、結婚・子育てする自信がなく、見通しが持てないことが根底にある。マーケット・バスケット方式による生計費の積算は全国的に見て地域差はないが、島根と全国では最低賃金の水準に格差がある。全国一律の最低賃金制度の実現と中小企業への対策を国に求め、本県の賃金水準の引き上げを図るべきである。
- 75 県主催の合コンパーティー そこのお見合いで結婚したらお祝い金
- 76 「妊娠、出産、子育ては、大きな幸せである～」というのは、正しいかもしれないが、それらを望まない人が幸せでないのかという疑問が生じる。今はネットで様々な情報が手に入るので、幸せよりも不安や苦しみを強く感じる人もいるだろう。（不妊・流産・死産・子育ての諸負担）
- 77 妊娠、出産、子育てに関する啓発活動・情報発信は祖父母世代に対しても行うべきである
- 78 子供を産んだら助成 人数が多くなるに比例し助成額を倍に増やす
- 79 世の中にはたくさん子供を産みたいけど、産める環境がないと思う人が一定数いると思う。なので、島根県で大家族を作りたい人を全国から募集して、島根に来てもらってどんどん育ててもらえば良いと思う。具体的には、3～5人を上限として、成人（18歳）になるまで、専業主婦でも生活に困らないレベルのかなりの生活費用を月単位で自治体が保障をする。
- 80 子育ての経済的負担の軽減については、経済面から支援する助成制度を拡充していただきたい。子どもの医療費無償化についても、知事が早々に断念したことは公約への県民の期待を裏切るものであり、再検討を求める。
- 81 知事の公約でもあった、子どもの医療費助成の小学卒業までの無料化を一日も早く実現させて欲しいです。子どもの健康は親にとって何より喜びです。お金の心配なく医療が受けられる島根であって欲しいです。我が子もつらい手術と入院を毎回頑張って耐えています。
- 82 保育士不足の最大の要因として、子どもに寄り添う時間を確保するため昼食時間や休憩が十分取りにくいこと、帰宅後にイベント・行事などの準備に多くの時間を費やす実態があるなど教員の多忙感と同様な指摘がある中で、平均賃金が全職種平均賃金よりかなり低いことなどにより離職が多く、一旦休職・離職すると復職する人が少ないこと、保育士資格がありながら保育士として働くことを希望しない人が多いことなどが指摘されている。保育士不足解消のためには保育士の賃金等の抜本的な待遇改善が求められることから待遇改善についても本計画に記述して積極的に取り組む必要がある。
- 83 待機児童率が低いのは例年4月だけで10月には高くなっている。待機児童率は本来ゼロでなければならない。保育所に入所できない当人にとっては死活問題だからである。
- 84 保育環境の充実のためには、保育士等の賃金をはじめとする待遇の改善が不可欠である。放課後児童クラブ（学童保育）の指導員の待遇は、その身分も含め保育士以上に劣悪であり、生活できる水準にない。県政の施策計画に、改善策を明記すべきである。

- 85 保育士さんの確保を目指すのならば、やはり給料のアップが必要ではないでしょうか。県が助成を出すなどして保育士さんを確保しなければ、子供が増えることで待機児童が増え、住みにくい街になっていくと思います。
- 86 多世代同居の割合が高いことが子育てしながら働きやすい環境であると単純に評価すべきでない。育児をしている女性の有業率が高いのは、その多くは、子育てしやすい環境だからというよりも、収入が低いので働かざるを得ないからである。また保育サービスの対応が不十分（時間外や休日の保育など）で同居せざるを得ないからである。
- 87 子ども・子育て支援の充実の「外出や買い物などの生活支援」については、子どもの一時預かり保育などの具体的な対策について例示しなければ分かりにくいのではないかと。
- 88 2人目を妊娠した後が大変でした。わざわざ一時保育に預けるほどでもないし、サポーターさんに頼むほど長時間でもないという場面が良くあります。病院内やショッピングモール内などに託児所があれば、お母さんは安心して治療や検査を受けたり、買い物ができるのではないのでしょうか？
- 89 部分休業制度を小学校六年生までに延長願います。個々の事情にあった働き方を遠慮なく選べる体制作りを。家事育児介護は女性の負担が大きい。ワークライフバランスが取れない母親の離職を防ぐためにも、誰もが生きやすい働き方を選べるようにしていただきたい。
- 90 男性の家事・育児時間が全国下位にあり、育児や介護の女性の負担が大きい背景について、計画案は、“固定観念”が残っているためとしている。しかし、現実には、長時間労働により夜遅く帰宅する、休日も取れないといった男性の労働実態が本県にはまだ残存しており、原因を“固定観念”とするだけでなく、公共施策での対応を考えるべきである。

### Ⅲ 地域を守り、のばす

- 91 小さな拠点づくりはコンパクトシティとも関わってくる。人口が減り続けているのに限界集落等を維持し続けるのは非現実的。集落の維持よりも、中山間地域・離島でも暮らしやすい環境づくりが重要。産業や文化の伝承にも繋がる
- 92 邑南町や雲南市のように、住民の自主的な運営組織が地域運営を担い（住民自治）、市町がその活動を人的にも予算的にも支えているという優れた取組がある。県は、この取組に学び、県内全域への波及・拡大に努めるべきである。このような取組を広げることこそが、「島根創生」を実現することになる。
- 93 従来の公民館エリアを超え、小さな拠点同士が複数エリアで広域的に連携していくことが県の方針として掲げられ、すでに県のモデル事業が動き出している。このことが、いま現に機能している既存の住民組織と拠点施設の集約化・統廃合につながらないように留意すべきである。
- 94 「モデル地区」の構築による小さな拠点づくりの加速化が打ち出されているが、小さな拠点づくりの推進に当たっては、住民の意見を尊重するとともに、行政としての説明責任と政策形成への住民自身の関与が不可欠である。
- 95 中山間地域振興計画（第4期）では、住民に寄り添う形で（伴走型）小さな拠点づくりを進めるという方針が掲げられている。これを堅持すべきである。
- 96 持続可能な農山漁村の確立は、担い手は「不在」ではなく大きく不足している状況ではないのか。耕作放棄地など農地の荒廃が著しい状況があれば現状と課題に記述すべきではないか。
- 97 鳥獣被害対策の推進は、人材不足等により対策の取組が必ずしも十分でない地域が放置されるならば、農作物に被害を及ぼす鳥獣が急激に増え鳥獣は広範囲に移動することが可能なことから他地域へ波及し被害が拡大するのではないかと。人の生命に危害を及ぼす可能性のある熊やイノシシが最近では里山や住宅付近で目撃されることも多くなり、鳥獣被害の拡大防止

を図るためには地域の主体的・意欲的な取組に期待するだけではなく長期的・大局的視点に立って行政がより主体的・積極的に取り組むべきではないか。また、多様な生物との共生の観点からの対策・取組についても記述する必要があるのではないか。

- 98 石見銀山、隠岐世界ジオパーク、国立公園、ラムサール条約の宍道湖・中海など世界に誇る地域資源を活用し地域の活性化につなげることでとされているが、それぞれの地域資源を次世代に引き継ぎ永く島根の貴重な価値ある財産として維持・活用するためには、地域資源そのものだけではなく周辺の良い景観や自然が保全されることはもとより新たな付加価値を創造することが重要と思われる。世界に誇る地域資源の将来に渡る価値の維持・発展に向け地域資源周辺を含めた良好な景観形成や新たな付加価値創造の取組について記述すべきである。
- 99 ジオパークは地域住民が誇りとしているとのことですが(素案より)、ジオパーク自体を知らない10代の学生も少なくないと思います。県外にアピールする前に、まずは県内で地学教育を充実させることが大切だと感じていますし、それが県内のジオパークの持続可能性にも繋がると考えます。ジオパークなどの地球科学に関する地域資源の教育への活用について、より現実的かつ段階的な計画を立てていただければと思います。
- 100 価値を生み出すまちづくりは、県内の中山間地等の市場から遠隔地にあり交通条件等の不利な地域においても、情報通信革命により必ずしも経済活動の全てにおいて不利とは言えない時代になっている。事業に対する意欲や知識・技術に加え金融や市場開拓等の適切な支援環境があれば中山間地等の一見事業活動の条件不利地域にあっても新たなビジネスモデルによる新事業の創出が可能ではないか。情報通信インフラを活用し事業活動上の不利な条件を克服して新たなビジネスモデルや新事業創出による地域経済の再生・活性化を目指すまちづくりについて記述する必要があるのではないか。
- 101 地域内経済の好循環の創出は、県民の所得向上の視点が抜け落ちている。消費者あつての地域内経済である。
- 102 山陰道については全区間事業化・着工が最優先。全線4車線化を目指すとも受け取れるが、それはあり得ないので、区間を絞り込むべき
- 103 山陰自動車道(安来地先～益田地先)の全線開通
- 104 山陰新幹線の早期実現
- 105 山陰新幹線・中国横断新幹線両方の実現はありえないので一方に絞るのが現実的
- 106 出雲空港の運用時間の延長とILS(計器着陸装置)の整備を要望します。残念ながら、羽田発の最終便の設定が早すぎます。空港近隣住民との関係があるのかもしれませんが、空港の運用時間を延ばすべきです。そうすれば、これまで東京出張で遅い便を利用するため仕方なく時間をかけ米子空港を利用していた出雲市以西の企業等は、出雲便を利用できるようになり、企業活動の活性化にもつながります。
- 107 国際航空路線を誘致する意味は全くありません。本気で、海外からの観光客誘致を目指すのであれば、出雲＝成田線を誘致すべきです。山陰から海外に出張や旅行に行く際にも有効に利用可能ですし、国内観光客の増加も期待できます。海外からの旅客に加え、国内の旅客も対象にできる事から、航空会社としての投資リスクも少なくなります。したがって、韓国なり中国なりとの間に定期国際線を就航させるより、効率的かつ、効果の大きな政策と考えます。
- 108 石見空港は、サテライトオフィスや会議スペースなどの多機能化による付加価値向上策が考えられる
- 109 萩・石見空港の搭乗者数の増加策について、提案を申し上げたいと思います。対象は、東京、大阪の万葉集の、民間の研究グループの人達です。その人達に航空機を利用して益田に、来

て頂くという事です。ネットとか、人脈とかで調べて、そのグループに直接、コンタクトを取る、運賃助成制度を、使えば、もっと、有効ではないでしょうか。

#### IV 島根を創る人をふやす

- 110 自然と関わりながら育つことは、多くの子どもたちにとって有益だと考えています。そしてそれを求めている子育て世代の方々も多くいます。永続的に循環する豊かな島根の風土を生かした、島根式子育てを提唱することで、若い世代の家族の転入、及び耕作放棄地などの活用も模索できるのではないかと考えています。
- 111 キャリア教育の推進については、高校卒で半数近く、大学卒で3割が就職後3年以内に離職するような状況がある。地域や社会の未来を支えるためには、職業を通じて実現することが基本となり、学校教育において児童生徒の勤労観や職業観を育むとともに職場体験やインターンシップ等を通じて産業社会の現状や課題等について考え認識を深めるキャリア教育が重要かつ不可欠であることからキャリア教育の推進について記述すべきである。
- 112 人口で見ると、石見の減少が見られます。この状況を打破するためには、中学生に、どういった仕事に就きたいか、調査し、人気の職種の県内にある企業を紹介し、島根県内にのこってもらう。
- 113 島根県の人口減少・少子化対策として、現在高校生の就職では、県外、県内を自分で選んで先生に報告するようになってきています。そうではなく、この松江、島根に就職して残ってもらうように進路相談をしてほしいです。
- 114 若人の定住化に向け「県内進学・県内就職」の促進：県内企業にあって、県外の学生の受け入れを進めることも必要ですが、県内の教育機関への進学＝地元就職、定住という流れを作り出すことを最優先課題とすべきです。定住化、人口増の原動力である県内の若者人口は減少傾向にあります。島根県で暮らしたい、働きたいと思う若者を育て、希望が叶うような支援策が必要です。
- 115 若者の県内就職促進について、高等学校卒業後、県内高等教育機関への進学を促進されることを提案します。同類の学科を有する県外専修各種学校に進学を考えている者に県内専修各種学校の魅力を伝える。知事部局・県教委・大学・専修各種学校などが共同で冊子を作成し、県内高校生に配布し、魅力を伝えてはどうでしょうか。
- 116 若者の県内就職の取組について4つの項目を掲げて記載されているが、若者の県内就職を促進するための県内企業等の取組及び行政からの企業等への働きかけの取組について項目を追加して記述すべきではないか。
- 117 県内定着する県内高等教育機関の卒業生は、「地域で活躍する人」であるとともに「地域を担う人」でもあると思われるが、本計画では「地域を担う人」に分類されるのか？
- 118 私立大学がないから、学業の理由によって県外に出る。就職先も県外という学生がいる。対策をすべき。同時に島根大学を出てもしっかりと就職先がない。就職課で確認もできる。偏差値を上げるか。筑波大学のような国立大学やそれにとりまなう研究所や企業を誘致すべき。
- 119 国立大学法人島根大学の学部学科再編 学生が興味のある分野 県内企業から求められている学部学科専攻など
- 120 県外出身の学生を増やす 卒業したら県内で働いてもらう仕組み 一定期間県内で労働したら貸与奨学金の場合 奨学金返済を補助
- 121 島根県は東西に長く、たとえ県内で大学や専門学校へ進学しようとしても、自宅を離れ一人暮らしをする必要がある。島根県育英会の大阪学生会館のように、島根県出身者を受け入れる学生寮が松江市や出雲市、浜田市にあっても良いのではないかと？

- 122 地域を活性化していくために地域の視点のみならずグローバルな視点から地域企業、行政、大学を巻き込み経済を循環させていく人材の育成・輩出が必要だと考えます。そのため、そのような人材を育成するためには留学支援金制度、加えて企業や学生が島根の課題や事業プランなどを発信し合えるスペース（コアワーキングスペース・イベントスペース）が必要になると思っています。
- 123 「島根を創る人をふやす」に、求める人材像としてグローバルな観点が盛り込まれていない点が少し残念だと感じました。これからは、日本の中の「島根」ではなく、世界の中の「島根」を考えられる人材が必要になっていきます。このためには、ぜひ行政の支援により、地元の若者を海外に送り出す取組みについて素案に盛り込んでいただきたいと思えます。
- 124 「地域で活躍する人」と「地域を担う人」の表現では、その意味合いの区別が分かりにくいのではないかと。
- 125 「社会貢献活動に参加しやすい環境づくり」及び「様々な地域活動がしやすい仕組みづくり」の項目は、社会貢献や地域づくり活動に参画・促進する人のための環境整備に関する内容であり、「(3) 地域を担う人づくり」の項目に記載すべきではないかと。
- 126 しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信について、島根県は情報発信が下手すぎるので、民間や個人のノウハウを最大限活用しなければならない
- 127 素案の中では「島根の魅力」と表現されているところを価値観にまで高めて明示的に説明すると理解を得やすいと思えます。「笑顔で暮らせる島根」のとおりで、我々は価値があるから島根が良いところだと思って住んでいます。それを外部へ伝えて共感を得てU/I ターンを図るのが良いと思われる（人口を増やすのは都会へ流出した人を取り返すくらいの気合が必要と思えます）。
- 128 島根県といっても、それぞれの地域の文化や特徴があります。私たちその地域に住む住人が、その土地の良さに気づき（多くの場合、島根には何もない、と思っています、過去の私もそうでした）、その良さを実感し、日々の暮らしが心満たされる豊かなものになることが、県外、国外の方々へのPRに繋がると考えています。
- 129 しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信は、「神話の時代の文化・歴史や暮らし」は、科学的・学術的な史実に基づかないあくまでも「神話の世界」であり、神話の世界に表現されている文化・歴史や暮らしについて本計画で言及することは適切ではない。
- 130 「暮らし」や「魅力」の情報発信としてメディア、ネットは有力な手段ではあるが、特に、移住、定住に繋げるためには、カギは人であり、一般的な情報発信の段階を過ぎて移住を考えている人へのアプローチにおいてはICT等を活用した情報提供とともにフェース・ツー・フェースや電話等によるきめ細やかな対応が有効ではないか。そのため担当職員の資質・能力の向上への取組が重要かつ不可欠であり本計画に記述する必要があるのではないかと。
- 131 定住したら助成 UI ターン者で一定期間住むと助成
- 132 県外大学卒業後、島根に戻りたいと思えるまちづくりが重要となる
- 133 人口が多すぎて都会に住んでいる人の中には田舎に住んで見たいという人もいると思うので、そういうひとをターゲットにして仕事を紹介して、島根に来てもらうのはどうですかね。
- 134 関係人口の拡大は、島根にとって交流人口を増やすことが極めて重要であるが、観光客を増やすことばかりではなくビジネスで訪れる人を増やすことが地域経済の活性化のためには不可欠である。「観光やビジネス等で訪れる『交流人口』」の表現が適切ではないかと。
- 135 島根創生には県外に出た人の目線で意見を出してもらうのが良いと思う。人口増はあまり期待できないと思うので、交流人口を増やして頻繁に島根に帰るとか一緒に連れてくるとか、ただの観光とは違う形で島根を知ってもらうのが大事になると思う。そのために島根のあそ



ここにまた行きたい、また食べたいと思ってもらえるような魅力ある地域づくりときっかけが大切になる。都会にはないもの、他所にはないものをいかに磨くかにかかっている。俗化された観光地なんか要らない。

- 136 若人交流人口の促進：県内の高等学校には多くの県外生が学んでいます。島根県で3年間学ぶ高校生を「しまねヤングパートナー」として育てることを薦めます。高等学校での地域理解への学習やスポーツ活動への支援、地域住民との交流など、が急務です。
- 137 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくりは、学校教育においては男女平等の人権教育が行われているが、女性の職業や社会的活動において資質・能力を生かして自己実現を図り女性が輝く生き方を可能とするためには単に人権の観点からの教育だけではなく、女性が自己実現を図り活躍できる社会の実現に対する基本的な認識を深める教育が必要ではないか。そのため、女性の自己実現・活躍に向けた学校教育の推進について記述すべきではないか。

## V 健やかな暮らしを支える

- 138 地域医療構想の検討に際しては、国が示す基準による必要病床数をそのまま検討の前提とするのではなく、地域の実情に基づいて改めて必要病床数を算定する県独自の手法と考え方を検討すべきである。
- 139 県として良質な医療の提供に対して、さらなる責任を持つべきである。県立病院の維持・充実は当然として、市町村とも連携し直接的に踏み込んだ形で、医療の提供にむけた施策を検討すべきである。具体的には、隠岐広域連合立隠岐病院のような市町村と県が連携・協働して病院を維持する方式を全県へ、特に中山間地域といった条件不利地域から広げていくべきである。
- 140 高齢者介護の問題について、これまでは、全て介護保険制度の枠内で検討がなされている。だが、視点を「介護」に限らず、老人福祉法の基本的理念（「老人は、多年にわたり社会の推進に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」）に基づく県としての役割と責任の発揮が必要である。
- 141 「島根総合発展計画に基づくこれまでの取組の評価」を見ると、本県においては、介護保険料が支払えない高齢者の存在、特養待機中の高齢者への在宅介護が不十分な実態、事業を縮小・廃止せざるを得なくなっている介護事業者の存在、また、慢性的な人手不足にあえぐ介護現場の実態等々への認識が欠如していると言わざるを得ない実態がある。本計画の策定前に、高齢者の生活実態と介護の給付状況、介護事業者の経営実態、介護現場と職員処遇等の正確な実態把握と、問題点・課題の整理、その原因究明を行う必要がある。
- 142 老人福祉法に基づく実施主体は市町村、介護保険法の実施主体は介護保険者であるが、県としてどのように支援・連携するのか、単独施策の展開も含めて、具体的に対応策を示すべきと考える。また、地域医療の確保も含めた地域包括ケアシステムの確立・推進のために、県として具体的にどのように支援するのかについても明らかにすべきである。なお、詳細な具体策は実施計画への記載となろうが、本計画の基本構想の中で、上記事項に関する理念と基本目標を掲示すべきである。
- 143 介護保険の地域支援事業として市町村からの補助を受け、各地区の社会福祉協議会が中心となって住民組織を作り、「通いの場」が運営されている。介護予防は重要であり、保険料と税金で実施されるのであれば、どこに住んでいても利用できなければならないが、現実には住民組織ができた地域しか利用できていない。国や自治体は財源不足を理由にして住民同士の互助・共助を強調するが、人口減少の過疎地域や逆に人口が多すぎる市街地では住民組織が機能しにくい実態がある。今後の介護予防などを誰が責任をもって担うのか、これまでの新総合事業の実施状況を調査・検証し、自治体・介護サービス事業者・住民組織での役割分担などを明確にすべきである。

- 144 介護事業者の多くは人口密集地の市街地に立地しており、介護人材の不足から、移動距離の遠い地域への訪問介護・通所介護等が後回しにされている。介護報酬の改定の度に介護サービスの市場化が進められ、競争に生き残るため事業者は「社会福祉事業を地域で推進する」という理念より、「効率的な経営」を優先せざるをえなくなっている。この結果、既に中山間地域では必要なサービスが利用できない状況となっている。改めて県内の実態調査を求めるとともに、本計画において、定期的な実態調査の実施、及び中山間部での介護サービス提供について県による移動費補助などの事業者への財政支援措置を盛り込んでいただきたい。
- 145 2～3年前から人生100年時代の言葉が使われだしてきたが、平均寿命はこれまでも緩やかに延伸しており、一気に平均寿命が100歳に伸びることはあり得えず、「人生100年時代を見据え」との表現は現実から遊離した表現であり適切ではない。高齢者や障がいのある人はじめ県民が人生90年を意識して健康で生きがいを持って住み慣れた場所で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けてより実効性の高い政策・施策を推進すべきではないか。
- 146 高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できる社会を目指すことは重要であるが、一方では高齢者の置かれている現実は一層厳しさを増している。働かなければ生活できない人が増え続けており、年金制度や税金・社会保険料などの減免制度の拡充が更に必要である。また、転倒事故といった労災防止など高齢者に配慮した職場環境づくりも必要であり、県として実態把握を行うとともに、対策を進めるための事業主への指導と援助を行う必要がある。
- 147 高年齢者雇用安定法では、第5条（国及び地方公共団体の責務）で、高年齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めるものとするとし、第36条（国及び地方公共団体の講ずる措置）で、高年齢者等の希望に応じた就業の機会を提供する団体を育成し、その他その就業の機会の確保のために必要な措置を講ずるように努めるものとする、となっている。県として、高年齢者等の就労を促進している団体等への援助・育成の制度化が必要である。
- 148 障がい者の就労支援の充実は、法定雇用率の充足状況については記述されていない。県内の企業・行政機関での障がい者雇用について最低限法定雇用率を充足するとともに障がい者が働きやすい職場環境の改善について本計画に記述して積極的に取り組むべきである。
- 149 2008年秋のリーマンショック以降、県内の生活保護世帯数及び受給者数は急激に増加し、近年も依然として高い水準にある。島根県では県の福祉事務所が廃止され、19市町村全てで福祉事務所を設置してこの制度を実施しているが、町村では専属の相談員が配置できない実態もある。県として、更なる体制整備と対策強化への支援を行うべきである。
- 150 困窮者の様々な能力を発見し育み、継続的な就労訓練から一般就労へ導くためには、各業界への働きかけや県民への制度周知などの更なる強化が必要だが、補完行政を責務とする県行政として、地域ニーズに即した抜本的な制度確立が不可欠であり、本計画に明記すべきである。
- 151 生活援護の確保は、「平成20年秋のリーマンショック以降の厳しい雇用情勢の下、県内の生活保護世帯及び受給者数は急激に増加し、近年も依然として高い水準にある」と記されているが、有効求人倍率は好調に推移し人手不足の状況があると言われている。生活保護世帯及び受給者数が高い水準にある要因に対する現状認識は適切なのか？
- 152 ひきこもりについては様々な要因があり長期化することのないよう早い段階で適切な対応が重要と思われる。児童生徒の不登校と関連のあるケースがあると思われるが、不登校の兆候があれば長期化しないよう早期に適切な対応が求められることから、学校教育との連携について本計画に記述して取り組む必要がある。

## VI 心豊かな社会をつくる

- 153 発達段階に応じた教育の振興は、学校体育は体力づくりを目的とするだけでいいのか？生涯スポーツ推進の観点から誰もが自分に合ったスポーツを生涯にわたり楽しみながら実践し、その結果として体力づくり、健康づくりに繋がるよう生涯スポーツに資する学校体育のあり方について本項目に記述して取り組むべきではないか。
- 154 各々の子どもたちをより深く知りながら、子どもたちに向き合い、寄り添う教育を実現するためには、教科担当制の他にも、教員数を増やし、1クラスの人数を少なく（10-15名程度）するなど、子どもたちの個性に応じた教育を実現し、子どもたちの「知りたい！」「わかった！」という体験から個性が光り、可能性が広がっていくことが、これからの島根に必要な教育であると考えます。
- 155 教育の充実（1）（2）には、「学力の育成」「読書活動の推進」「特別支援教育の推進」「ふるさと教育」など大切な記載があるが、それを支えるためには、（3）学びを支える教育環境の整備が決定的に大切になってくる。現状認識として、島根県が独自に実施してきた「少人数学級」や「読書支援制度」などが効果をあげてきたことを明確にすること。
- 156 普通高校と専門高校の人数バランスを元に戻してはどうだろうか。若者が県外流出する原因の一つは、高校卒業後の進学である。ほとんどの普通高校の卒業生は進学しており、その多くは県外へ出てしまう。高卒で就職する生徒を多く輩出しているのは専門高校である。そして、そのほとんどは県内で就職している。少子化で高校生的人数が減っていく中、生徒の進学志向に合わせるように専門高校の学級減が先行しバランスが崩れていった。少なくとも今後は、生徒数減少による学級減は普通高校から優先的に行い、これ以上専門高校の生徒数を減らさないようお願いします。
- 157 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進は、社会に開かれた学校づくりは相当以前から取り組まれており、ふるさと教育の講師や学校運営理事会など地域の人材や教育力を活用して学校教育の充実が図られてきたと思われる。取組の方向では学校が家庭や地域に積極的に働きかける内容が不明確で分かりにくいいため整理して記述する必要がある。
- 158 教育魅力化の推進は、ふるさと教育や地域課題解決型学習は主に「総合的な学習の時間」での取組として実施されているのではないか。教育の魅力化とは、主に学校教育の中心となる各教科の学習において教材研究や指導法の改善等により児童生徒がワクワク・ドキドキするような、自然に惹きつけられるような魅力ある授業内容にすることが重要ではないか。教育魅力化の方策について分かりやすく記述する必要がある。
- 159 「教育の魅力化の推進」は、生きる力とは確かな学力、豊かな人間性、健康・体力づくりとともに経済的な自立が不可欠であり、児童生徒の勤労観や職業観を育むキャリア教育が重要である。ふるさと教育や地域課題解決型学習だけではなくキャリア教育の推進について記述すべきである。
- 160 学校の多忙化を「多様な専門家による支援や教員の業務の役割分担・適正化」により解決できるかのような記載は一面的であり、再検討すべきである。
- 161 教育環境の整備を施設・設備に矮小化しないようにすることが大事である。少人数学級や読書活動を推進していくにふさわしい数の教職員を配置することこそ行政が行うべき教育環境整備だということを明記すべき。
- 162 学びを支える教育環境の整備は、義務教育学校の施設・設備の整備に対する支援についても記述すべきではないか。
- 163 短期間の国民体育大会のような競技種目を網羅した大会ではなく競技種目ごとの全国規模の大会が継続的に開催されることがスポーツ振興のみならず観光振興等地域経済の活性化の観点からも必要かつ効果的ではないか。

- 164 都市部と地方には人口規模や財政力に圧倒的な格差がある中で都道府県対抗として実施される国民体育大会のあり方については財政や選手強化等における地方負担が大きく類似県等と十分に協議のうえ廃止も含め抜本的な見直しを図るよう地方から大胆な改革について提案すべきではないか。そのため、本計画での国民スポーツ大会の記述は削除すべきである。
- 165 離島におけるスポーツ振興は 4 町村の人口減少で財政の縮減を伴いスポーツ施設の維持が困難になっている。離島ではスポーツ・文化芸能施設で県立施設は皆無である。かろうじて県立高校の体育施設が存在している。スポーツ競技の基本である陸上競技場は隠岐高校のグラウンドが日本陸連の第 4 種認定競技場としてその役割を果たしている。ただ一つの県立スポーツ施設であるこの陸上競技場の維持は離島隠岐のスポーツ振興の「砦」と言って過言でない。本「創生計画」当面の 5 年間でこの離島スポーツ施設を県の責任で維持することを表現することが離島隠岐のスポーツ振興の一丁目一番地である。
- 166 男女共同参画に対する理解・認識を深めるためには子どもの頃からの家庭環境や教育が大きな影響力を持つと考えられることから、学校教育における男女共同参画に対する意識向上のための指導・教育を充実させる必要があり、本計画に記述して積極的に取り組むべきではないか。
- 167 “これから島根を支えていくであろう、若年層の能力アップは喫緊の課題ではないでしょうか。” “世界” に目を向け、グローバルな感覚をもった人が、柔軟に”課題” に対して取り組む必要があると感じます。そのためにも、海外留学制度の充実を行っていただきたい。
- 168 島根県が活力あり続けるためには、グローバルな視点を持ち、ローカルで活躍できる人材が必要。そのためにも、高校生活から大学生の留学奨学金制度の充実が必要です。
- 169 島根県の地域資源といえば「自然」だと思います。キャンプ場を、地域資源をフル活用した施設として復活していくことは、生き生きとした地域のイメージを高めることにつながると思います。

## Ⅶ 暮らしの基盤を支える

- 170 高速道路を使って県外からの観光客を呼び込むのもいいですが、島根県内はほとんどが一車線で松江、出雲間などはよく渋滞をしています。宍道湖の横で事故があれば、迂回路もなく本当に不便です。出雲市内と松江出雲間（特に宍道湖の横）の道路整備をして欲しいです。
- 171 自転車に優しい県を目指していらっしゃるようですが、その後進展はあったのでしょうか？ 県内の国道・県道は酷道・険道などと揶揄されており、県外のチャリダーたちを誘致できません。自然豊かな島根のモビリティとして、自転車に優しい街をアピールできたら良いと考えています。
- 172 これから一層厳しい少子高齢化を迎えることが予想されるなかで、過疎地域を含めた公共交通網をどのように確保していくのかということが大事になります。この問題は市町村マターと、されてきているとしてもこの問題の重要性に鑑みますと、県が県内交通網として、管理し、エンカレッジし、施策も打っていくことを希望します。
- 173 地域生活交通の確保は、Maasの考えを活かし、免許を返納しても安心して暮らせる交通サービスの構築が必要
- 174 交通の確保は、自動運転で自宅敷地に着けるような身近な生活車が必要ではないか、近所でもバス停から家までが遠くて使えず、自家用車を高齢者が運転している。それを自動車会社が全国向けに開発すると高価で、島根県にフィットしない過剰な車になると思われる。今後 10 年の産業育成と技術進歩を考えると、島根県で開発して、県民車として低価格で普及させ、もって県内でお金を回すことで資金の県外流出を抑え、産業を振興するような施策は考えられないでしょうか。

- 175 離島交通については同じ県民でありながら不自由な思いをしている隠岐4町村の県民に寄り添った検討が必要だ。隠岐汽船や日本エアコミュータなど一企業の問題ではなく、運賃の低廉化はもちろん、日帰りできる運航計画やそのための支援など、もう少し踏み込んだ検討が必要である。
- 176 廃線問題が浮上しているJR木次線沿線の公共交通政策については、広域的な責務のある県が、関係市町と連携して早期の対策を急ぐべきである。
- 177 水道は生命の維持に不可欠なライフラインであり安全・安心な水の安定供給は極めて重要であることから、水道事業の公平・公正かつ持続可能な健全経営に資するため、県は簡易水道地域における簡易水道料金収入で賄えない経費について従来どおり国庫補助の対象となるよう国に強力に要求すべきである。
- 178 水道法の改正により水道事業の運営の民営化が可能になるなど水道事業を取り巻く環境が大きく変化していることから「現状と課題」には簡易水道事業に係る運営経費や水道法改正による水道事業の運営に係る課題について記述するとともに「取組の方向」に当該課題に対する取組内容について県民に分かりやすく記述すべきである。
- 179 汚水処理人口普及率が低い自治体には、県が緊急整備事業補助金(仮称)を設けて、積極的に取り組むべき
- 180 Society 5.0の取組及び5Gは、国が提唱する施策でもあり県には主導的な役割が求められ情報インフラ整備促進に向けた支援方策について検討し、その内容を本計画に記述して取り組むべきではないか。
- 181 情報インフラは地理的ハンディキャップを解消し、生活利便性を飛躍的に向上させるため、最重点・最優先で取り組む課題である。電子申請サービスによる行政手続きのワンストップ化は、窓口まで行くのが大変な住民にとって有益であり、市町村と足並みを揃えて取り組むべき。また、5Gやsociety5.0など情報インフラの整備・利活用によってどのような島根を実現したいのか、本計画に明記すべき
- 182 超高速情報通信網の整備 光ファイバ必須 電気通信事業者に補助金もしくは交付金を出して整備してもらおう IRU\*など 5Gで島根県を創生  
※indefeasible right of use：自治体等が保有する通信設備を電気通信事業者に貸し出す契約
- 183 情報インフラ整備は、5G利用を掲げておられるが、高性能よりも島根県に根差した質実剛健な通信環境(特に携帯)を整備してほしい。近年の自然災害を見ると、電気が途絶え携帯電話アンテナ局がダウンすると通じなくなるので到達距離の長い電波通信は防災上必要だとおもわれる。5G普及は従来以上の環境・信頼性のうえで行っていただきたい(5Gの普及と云って、安易に3・4Gを置き換えしないで、よく検討の上行っていただきたい)
- 184 魅力ある新たな景観の創造について、島根の豊かな自然景観を守り、育てることや歴史的、文化的景観を保全・活用するとともに、新たな魅力ある景観を創造することが重要と思われる。市民生活に潤いと安らぎを与えるとともに観光振興に資する新たな魅力の創出など島根の価値創造の視点から広く景観形成のあり方について記述すべきである。
- 185 快適な居住環境づくりについて、コンパクトシティ構想は、市町村の関連施策・計画や道路網、産業構造の見直し、小さな拠点づくりと結び付けて、効果的に進める必要がある
- 186 宅地の開発(〇〇ニュータウン、〇〇台など) 造成工事 分譲マンション誘致
- 187 パリ協定に掲げられる「脱炭素社会」は「世界的に関心が高まる」(p.82)という次元ではなく、昨今の気候変動による悪影響を回避するためにも、実現しなければならない喫緊の政策課題と認識すべきである。「脱炭素社会」との関係では、浜田市において建設が進んでいる三隅発電所2号機が、本計画の重要な検討課題とされるべきである。

- 188 SDGsの最大の目標は、世界の貧困を解消することである。エネルギー貧困は先進国でも重視されている政策課題であり、高い光熱費の負担を引き下げるためには、建築物の断熱化と再生可能エネルギーの普及を速やかに進めていくべきである。ゼロエネルギー住宅・建築物は住環境と生活の質を高める効果があり、県民の福祉増進という観点からも島根県独自の建築基準を設け、ゼロエネルギー化を推進すべきである。
- 189 島根県では、エネルギー支出が県外へ年間1700億円流出しているが、省エネ・再エネ事業を促進していけば、県外流出を大幅に減らし、さらには県内の事業者に事業を発注することで地域経済循環を高めることも可能である。県外流出の削減数値目標を定め、省エネ・再エネ事業に取り組むべきである。
- 190 パリ協定とSDGsの取組については、環境や貧困対策、生活の質の向上、地域経済活性化などの複合的な効果を同時に達成できるように、県民への啓発と具体的支援策を打ち出していくべきである。
- 191 循環型社会の構築のためには19市町村でごみの分別基準を可能な限り統一すべき
- 192 島根県内ではよくあっちでもこっちでも物を燃やして煙が出ています。高速道路の横であろうと線路の横であろうと燃やしています。天気が良くても外に干していると、近所でもない所から来た煙で洗濯物が燻されています。直ぐにでも改善してください。
- 193 再生可能エネルギーの推進で、木質バイオマス等の地域資源とありますが、森林の多い島根でバイオマス発電をすることには、大賛成ですが、現在、国内のバイオマス発電のかなりの割合は、国産と輸入品木材混合の発電所が多くあります。できる限り、国産（島根県産）の割合が多く、さらに森林経営の活性化が出来るようなものを望みます。風力、太陽光（蓄電池補助）についても、十分な地域資源と考えるので、そこも明記するべきではないでしょうか？
- 194 これ以上経済的にも無駄で、危険な原発の国の政策に追随することなく、また環境破壊につながる火力発電は極力やめて、島根県独自の再生エネルギーを推進していただきたい。

## Ⅷ 安全安心な暮らしを守る

- 195 土砂災害の頻度が多い道路等はバイパスに置換える等道路網の再編が必要
- 196 道路防災対策は、集中豪雨等による道路への落石や林地崩壊など道路の通行時に災害に巻き込まれないよう災害危険箇所等における道路状況をリアルタイムで的確に情報伝達するシステムの構築・整備など道路災害の未然防止のためのソフト対策について本計画に記述すべきである。
- 197 道路防災対策は2次被害予防の観点から幹線道路、生活道路の無電柱化といった、台風・津波・地震対策も盛り込むべき
- 198 建築物の耐震化は、保育園、幼稚園、高齢者介護施設等では地震時に利用者自らが避難することが難しく災害弱者の生命の安全確保や不特定多数の人が集まる建築物の耐震化が急務と思われる。公共建築物については民間施設の耐震化を促進するためにも耐震改修の目標達成時期を前倒しするとともに本計画に公共建築物の耐震化について記述すべきである。
- 199 感染症対策の充実・強化は、「感染拡大予防」は「感染予防」と「感染拡大防止」に分けて対策を講じるべきではないか。危機の未然防止の観点から新興感染症対策として、例えば新型コロナウイルス感染症対策については従来型のインフルエンザ感染予防対策としての「うがい・手洗い・マスクの着用」はある程度有効ではないか。また、適切な医療提供等の体制整備など感染拡大防止対策について分かりやすく記述すべきである。
- 200 P. 86「防災・減災対策の推進」【取組みの方向】のなかで、救命・救急の内容は従来通りうたっているものの、それ以降の公衆衛生や社会福祉などにかかわるところは触れられません。

【現状と課題】6行目「訓練等を行っている」とありますが、これもしかりで、せっかく救われた命を誤嚥性肺炎やエコノミー症候群など災害関連死に至らせない施策がない状況です。11行目に課題として挙げている「避難生活から生活再建に至るまで被災者に対するきめ細やかな支援が必要です。」の取組みに込めていないと考えます。

- 201 俯瞰的に考えて平時から、P.53～「保健・医療・介護の充実」の内容にも「災害時に備えて日頃から～」などと、からめて取り組むべきことと考えます。極端な表現になりますが、発災時避難所などにおいても支援の必要がないほどに自立して避難生活ができるまでに、県民の多くが日常から生き生きと暮らしていることこそ、真の防災であり、平時においてこれを達成するべく、県民自らも含めて各団体が理念を実行することが発災時の減災に叶うものと考えます。（国土強靱化、レジリエンスを固める）
- 202 原子力安全は、避難計画・安全確保は当然ですが、事故時に取り残された人の救出を取組んでいただきたい。複合災害でがれきから助け出すとして、72時間が生存限界と云われる。その間に救出活動を禁じられた住民の無念は筆舌に尽くしがたい。救出対応準備対策も取組んでいただきたい。
- 203 県として福島第一原発事故の事故原因の分析や避難対応等の教訓を引き出す取組を主体的に行うべきである。それをしなければ、国からの説明が妥当なのかどうか判断できないのではないかと。「審査が終われば説明を受けて判断」という受け身の姿勢では、県民の命と安全は守れない。
- 204 島根県内の電力需要を考えれば、稼働した原発の電気は全て他県の需要を満たすためのものになる（実際には稼働しなくても需要が満たされている）。「安全神話」に包まれていた原発の事故が現実のものとなった今、島根原発の稼働を認める判断をするならば、この危険を島根県民がなぜ引き受けなければならないのかを明確に説明すると約束していただきたい。
- 205 国から説明を受け、原発の稼働を総合的に判断する項目の一つとして「住民の避難対策」が掲げられ、万が一の事故に備えて避難計画の具体化・充実化、実効性の向上を図るとされている。「住民の避難」の問題は稼働を判断する項目の一つではなく稼働の前提である。住民が確実に安全に避難できる状況が実現した下でなければ、他の判断基準に基づく稼働の是非についての判断を行わないことを明確にすべきである。
- 206 島根原発環境安全対策協議会の委員については県が各種団体等の推薦を受けた者を選任しており、当該委員は県民・住民ではあるが、選任方法を考慮すると「住民も参加する安全対策協議会」の表現は県民に誤解を与える不適切な表現であり修正すべきである。
- 207 原発環境安全対策協議会は原発周辺地域の環境放射線等の調査結果を把握し住民の健康と安全の確保について県民への周知を図ることを目的に設置されている。県民への周知については多様な方法があり協議会の設置目的に意義があるのか大きな疑問を感じる。原発で事故が起これば県民の生命に重大な影響を及ぼす可能性があり、協議会は原発の環境安全に対する県民の多様な意見を聴取し原発の環境安全の確保を図るために設置することとして目的を修正すべきである。委員については県が各種団体から推薦を受けて選任するだけでなく、県民の多様な意見を幅広く聴取するため委員の半数については中立・公正な手続きとしての公募により選任すべきである。
- 208 原発の立地自治体としての島根県と松江市だけが中国電力との協定に基づき計画等に対する事前了解について判断する権限がある。原子力発電所から30Km圏内にある自治体は「原子力災害に備えた広域避難計画」の策定が法律で義務付けられ周辺自治体の出雲市、安来市、雲南市では広域避難計画が策定されている。県は県民の生命と財産の安全確保に責任があり周辺自治体が立地自治体と同様の安全協定を締結できるよう中国電力に対して強力に要求するとともに本計画に記述して原発災害から県民の生命及び財産の安全確保に積極的に取り組むべきである。

- 209 公衆浴場や旅館・ホテルで身体を十分に洗わないで入浴する人が少なくない状況がある。感染症予防の観点だけではなく誰もが気持ちよく入浴することができるためには最低限のマナーとしても十分に身体を洗ってから入浴する必要がある。取組の方向には、公衆浴場や旅館等への監視指導等により、施設の衛生確保に取り組むこととされているが、施設に対する指導だけではなく県民の意識啓発が重要であり本計画に記述して市町村等と連携して積極的に取り組むべきである。
- 210 動物愛護の観点から殺処分ゼロを目指して県民への効果的な意識啓発を図る必要があり、避妊・去勢手術や猫の室内飼養など適正な飼養方法を例示するとともに市町村と連携し広報紙での文字情報による啓発だけではなく防災無線等の放送により住民に直接訴えることが有効と思われる。また、犬猫の適正飼養については子どもを含む家族全員の認識を深める必要があり、学校教育の中でも注意喚起や啓発の取組により、子どもの頃から「動物愛護・動物との共生」や「いのちの大切さ」への理解・認識を深める必要があると思われる。本計画に適正飼養及び啓発の具体的な方法や学校教育での取組について記述し積極的に取り組むべきである。
- 211 消費者教育の推進は、教員の負担とならないよう、eラーニングや講演会などを活用すべき
- 212 治安対策の現状と課題には、「サイバー犯罪や行政機関・民間事業者を狙ったサイバー攻撃等サイバー空間における脅威が深刻化している」と記されているが、サイバー攻撃もサイバー犯罪ではないのか？「行政機関・民間事業者を狙ったサイバー攻撃等サイバー空間における犯罪の脅威が深刻化している」などの表現が適当ではないか。
- 213 街頭防犯カメラの安易な増設や過度な防犯活動を推進することは息苦しい監視社会に繋がる可能性があり、自由で明るい社会の実現に逆行することにもなりかねない。犯罪のない明るい社会を実現するためには過度の防犯活動を推進することではなく、基本的に人間への信頼感に基礎を置く学校教育や社会教育を通じた社会のルール・マナーの遵守等に対する不断の意識向上・意識改革に向けた啓発活動を推進することが重要と思われる。そのため、県民の安全・安心なまちづくりに対する誤解を招かないよう学校教育や社会教育を通じた安全・安心な社会の実現に向けた取組について本計画に記述すべきである。
- 214 令和2年4月から「死因究明等推進基本法」が施行されます。全国47都道府県のうち9県(令和元年5月)、中四国9県では島根県のみが連絡協議会を持たないと聞きました。今法律は虐待事例などにも更に強く対応を求める内容に改変されているようです。「島根創生計画」にもしっかりとこれに応える表記にし、市町村の活動を県でまとめたり、また県内外の情報のやり取りを俯瞰的に取り扱う協議会を設置・開催されることを切に望みます。



# 市長、町村長との意見交換会 でのご意見

市長：令和元年8月29日[木]、町村長：9月4日[水]

## 0 計画全体の考え方

- 1 計画推進のための手法に掲げる「新たな視点」において、全国や世界の潮流を注視しながら対応するという記述があるが、これではタイミングを逸する恐れがあり、先行して実施する意気込みを示すような表現とすべき。
- 2 出生率だけでなく出生数も目標に掲げるべき。
- 3 「総合戦略の理念」で、島根を自己実現の場として位置付け、県内だけでなく県外の人へもアピールしてほしい。
- 4 離島地域など圏域別の重要ポイントを記述してほしい。
- 5 広島や山口と連携した経済圏域の確立の検討を進めてほしい。
- 6 知事と町村長との意見交換会を定期的に継続してほしい。
- 7 県と市町村との連携が重要であり、アクションプランの策定にあたっては、意見交換の場を設けてほしい。
- 8 県と市町村の連携を強化し、県は圏域担当者による伴走型で事業を進めてほしい。
- 9 市町村の実情を知った県職員を更に育成してほしい。
- 10 県でなければできないことや県がやった方が効果的なことに集中し、市町村と役割分担すべき。子ども医療費の財源振替は県事業としては効果が限定的だが、美肌観光は県全体で取組となり効果が高い。

## I 活力ある産業をつくる

- 11 水田園芸だけでなく、水稻に依存しなければならない地域への支援も確保してほしい。
- 12 農業は、平野部とちがいで中山間地では担い手が70～80歳代であり、課題も違うことを【現状と課題】で触れてほしい。「④多様な担い手の確保」とし、農福連携なども書いてほしい。
- 13 「半農半X」事業は、農業だけでなく水産業や林業へも対象を拡大してほしい。
- 14 マーケットインに基づく農業を進めるため、作付けから出荷までを一貫して指導できる営農指導員を確保してほしい。
- 15 農林水産業の誘致を行えば、周辺産業への波及効果も期待できるため、企業誘致の支援対象業種に農林水産業を加えてほしい。
- 16 沿岸自営漁業の新規就業者への生活支援策を、町も行っているが、国や県でも行ってほしい。
- 17 ものづくり・IT産業の振興において、先端技術の実証実験や実装化の取組への支援を追加してほしい。
- 18 美肌で有名な温泉なども活用し、美肌観光を積極的に進めてほしい。

- 19 県西部の共通の観光資源であり、日本遺産に認定された石見神楽の活用を、観光振興に盛り込んでほしい。
- 20 島根を舞台とした映画・映像作品などを活用した観光誘客を、観光振興に追加してほしい。
- 21 100歳以上の長寿日本一であることを切り口に県で積極的にPRしてほしい。市町村はアンチエイジングの企業連携、観光展開を役割分担できる。
- 22 経済効果を生む観光振興のために、キャッシュレスやWi-Fi環境の整備を進めてほしい。
- 23 雇用対策について、生産年齢人口が減少する中、人材確保の観点で企業の魅力化を図るなど、もっと踏み込んだ内容をアクションプランに盛り込んでほしい。
- 24 日本語を習得していない外国人の子どもであっても、一定の技能を身に付けて就労ができるよう、東部高等技術校において多言語での支援体制の構築や、高卒を基準とした学科に高卒でなくても入校できる特別枠を設けてほしい。

## II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 25 子育てにおいて、地域のつながりを活かした見守りや、職場での子育て世帯への支援を実現できれば、島根らしい子育て環境としての付加価値が生まれ、都市部との差別化を図ることができるため、地域社会全体で子どもを育てるという観点や取組を、計画やアクションプランに盛り込んでほしい。
- 26 子ども医療費の助成制度の拡充は、いずれ無償化する方向か？限度額が設けられることから、必ずしも2分の1助成になるとは限らず、財源も限られる中、所得制限を設けるのも一つの方法と考える。

## III 地域を守り、のびす

- 27 小さな拠点づくりにおいて、公民館エリアの連携を図るのであれば、道路網の整備を進めてほしい。
- 28 牽引力のある都市部の発展の取組の方向において、隣接する他県・市町村との連携や、日本海側で3番目の人口集積地である宍道湖・中海・大山圏域での雇用の創出などを、具体的に明記するとともに、境港や県立大学の松江キャンパス・出雲キャンパスの活用などにも触れてほしい。
- 29 地域内経済の好循環、スモールビジネスの創業・起業支援、事業承継に重点的に取り組んでほしい。
- 30 「鉄道遺産」、「土木遺産」を生かした観光ルートづくりや、道の駅の活性化に取り組んでほしい。
- 31 ターミナル機能を強化する空港として、出雲空港と隠岐空港だけが掲げられているが、萩・石見空港も検討してほしい。

## IV 島根を創る人をふやす

- 32 県立高校魅力化など地域と連携した教育を今後も充実してほしい。
- 33 教育魅力化コーディネーターの充実に向けた養成・育成について支援してほしい。
- 34 学校と地域の協働による人づくりにおいて、幼保から大学等まで一貫した視点で取り組むことを追加してほしい。

- 35 中学生などで転入してくる外国人の子どもは、高校進学までの間で日本語を習得することが難しい状況があり、県立高校で受入ができるよう特別枠の設置や多言語の支援体制など対応を図ってほしい。
- 36 地元進学の希望をかなえるため、県立高校の入学定員の弾力的運用を検討してほしい。
- 37 若者の県内就職の促進に向けて、小中学校から地元企業との接点を持って取り組むことを追加してほしい。
- 38 学業終了後の20～30歳代の転出を減らすため、U I ターン促進、結婚支援、子育て世帯の経済的負担軽減、子育て環境充実、若者の住宅環境整備等で支援を強化してほしい。
- 39 U I ターン後の定着に繋がるよう、フォローアップ施策を充実してほしい。
- 40 I ターン対策において、2段階移住を加えてほしい。また、移住先を選択しやすいうように、圏域ごとの特徴を示すなどの工夫をしてほしい。
- 41 企業の従業員確保・人材不足解消のため、空き家活用やアパート建設助成などの住居対策を行っているところであり、県の力添えもほしい。
- 42 町外へ転出しても30分～120分圏域（松江市や三次市）に住んでいる人は多いので、関係人口として集落維持の戦力となってほしい。市町村や県境を超えるので県主導で島根方式の関係人口づくりを進めてほしい。
- 43 しまね留学で県外から来た生徒が、卒業後も島根で活躍していこうと思えるよう、関係人口として支援が必要。
- 44 関係人口づくりを強化してほしい。P48はしまね留学など島根独自の取組を踏まえ、ターゲットを明確にした記述としてほしい。

## V 健やかな暮らしを支える

- 45 公立病院に対する財政支援について、国への要望等をお願いしたい。
- 46 地域医療対策の強化を、医療圏域内の機能分担・棲み分けなどを全県的に進めてほしい。また、医療従事者確保を進めてほしい。
- 47 地域包括ケアシステムの充実は、施策「介護の充実」の中でのみ触れられているが、実際には医療・介護・福祉の分野の全てに共通するものとして捉えるべきであり、また、地域包括ケアシステムを進める地元組織を積極的に支援してほしい。
- 48 介護人材の確保に向けた具体的な取組を示してほしい。

## VI 心豊かな社会をつくる

- 49 学力が全国で上位に入れるよう対策を検討し、少人数の良さを生かした教育の充実に取り組んでほしい。また、世界に羽ばたいていける力をつけるため英語教育に力を入れてほしい。
- 50 外国人住民の増加に対応し、日本語教育や生活支援を進めてほしい。

## VII 暮らしの基盤を支える

- 51 高齢化が進展し、公共交通の利便性向上が求められるが、一方で、バスやタクシーの運転手の確保が困難となってきている。自動運転など次世代技術の導入も見据え、既存の公共交通以外の活用も含めた安全安心な移動手段の確保を図ってほしい。
- 52 若者定着のために、光回線や5G等の情報インフラの整備を積極的に進めてほしい。

53 空き家について、定住策としての活用だけでなく、不良空き家への対処についても支援してほしい。

以上